

教員の養成に係る組織

教職センターは、幼稚園教諭課程（板橋）（狭山）部門、小学校教諭課程部門、中・高等学校教諭課程部門、栄養教諭課程部門、養護教諭課程部門、特別支援教諭課程部門、事務部門から構成され、学長によって指名された教職センター所長（併任）及び副所長（併任）を中心に、各部門を担当する教員（併任）、特任教員、事務職員が所属しています。

教職センターの運営は、所長、副所長、各部門の運営を主に担う参事（主任）によって構成される「参事会」、各学科等から選出された運営委員等によって構成される「運営委員会」での審議をもとに進められています。各会議体成員は以下の通りです。

・参事会構成員

教職センター所長、教職センター副所長、各部門主任、中・高等学校教諭課程部門担当教員

・教職センター運営委員会構成員

教職センター所長、教職センター副所長、参事、教職課程を置く学科・科が選任した専任教員、教育支援センター所長、学生支援センター所長、アドミッションセンター所長

教職センターでは、教職課程の運営とともに、教員経験豊かで校長職経験、教育委員会での行政職や採用担当経験のある教員 2 名と進路アドバイザー数名を配置して教職指導・相談・支援も行っています。